

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)337714649 FAX(03)329915367

振替 東京0158431 労金 東京労金本店1154163

購読料 月額600円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

「リベラル新党」阻止に全力をあげよう……………	2
改憲論議誘発のための起爆剤 加藤晋介……………	3
——読売「憲法改正試案」の狙いと内容(一)——	
「丸ごと新党へ」が勢い増す……………	7
——久保執行部も新党を急ぐ方向——	
資料1 社会党解散は絶対反対(社会党館林総支部)……………	9
資料2 民主的な党運営を求める(社会党佐賀県本部)……………	9
資料3 「民主リベラル新党」に反対し、団結署名よびかけ(社会党神奈川県本有志)……………	10
◇山形・消費税廃止「米沢市民の会」からの報告◇	
不安の中の行動だったが、共感に勇気百倍……………	11
「護憲ネット」加盟を強めよう……………	13
——当面の政局と私鉄労働者の任務——	
どの職場も同じ、共闘の条件は拡大……………	15
——第七次国労闘争団東京常駐オルグから——	
◇「切り抜き」の小窓から(三)◇	
郵政「民営化」とサマータム制……………	16
——「協力してから」では「後の祭」——	
読者からのおたより……………	17
政治講演会へのおさそい……………	6

旬刊 社会通信

NO. 591

一九九四年二月二日

一九九四年二月二日発行
(毎月一日・十一日・二十日三回発行)

■ 巻頭言 ■

「九五宣言」は「新党宣言」

「リベラル新党」阻止に全力をあげよう

社会党は「民主・リベラル新党」をめざして、その新党宣言というべき「九五宣言案」を発表した（十二月六日）。久保書記長を先頭とする党内右派はこれで新党への理念を明確にしたつもりらしい。その理念というべき「党がめざす基本的価値と目標として、公正、共生、平和、創造の四つをあげた」と起草側はいつている。この理念には政治の改革を勤労者階層と護憲の立場に立つて運動をするという革新政党の信念は捨てていない。十日に発足する新進党の理念とまったくよく似ている。「どこに三極としての政治的信念があるというのか少しもわからない。言葉としては「勤労市民」とか「政治的弱者」などといったものが、資本主義社会で独占・財界そして新保守主義の政治と大衆運動によるたたかいをなしえずして前進することはできない。

「平和」といいながら外交、防衛では、予想通り「自衛隊合憲」、「日米安保条約堅持」を明記しており、したがっていずれの「PKO」活動へも積極的に参加することを宣言している。PKF（平和維持軍）についても「参加凍結の解除には慎重に対応」といつているが、事実上は認めることであり、反対していない。

「軍事面を縮小し」とあるが、安保を認め自衛隊の現軍備を最小限という方針をもつ党がどうして軍縮を行なうことができるか。言葉だけが踊っているのである。

理論的にもまた分析の事実上も誤りなのは「十三、社会党の理念は多くの成果を挙げたが、社会主義的な反体制の思考による政策手法は戦後資本主義のダイナミズムの前では限界があった」と総括？していることである。ソ連・東欧の社会主義体制をどうして美化しなければならぬのか。少なくとも社会民主主義をいうならば、資本主義の反勤労国民的側面を明確にしてその改革を明確にしなければならぬはずである。しかし反資本主義的独占・財界の運動論はさっぱりである。「リベラル」を強調すれば、それは自由主義経済の階級性を認めることであり、人べらし合理化・リストラを全面的に推進することになる。行政改革を財界の都合によって全面的に展開することになる。自民党や新進党との区別はこの宣言案では政策方針上は皆無となる。どこに三極が必要であるということになるのか。すでに社会民主主義の旗すら降ろされている。

「九五宣言」をどう取り扱うのかが大きな問題である。久保書記長は、十八日の全国代表者会議に提案し、一月臨時全国大会で採択したい考えだが、そう簡単ではない。第一、この宣言なるものの性格が明確でない。綱領に当たるものなのか、運動方針と同じ政治方針なのか明らかでない。

九五宣言の検討・討論のためだけといって一月に大会を開けば、必ず右派は新党へもつていく方向をめざすであろう。大会は混乱して分裂することになる。あるいは久保書記長が書記長辞任をおどかしの材料として九五宣言と新党準備会の採択を迫る場合も考えられる。それに屈して妥協することも村山グループにはありえる。地方の県本段階も一部この妥協に必ずしも可能性がある。いずれにせよ左右対決の大会になることを予想しないわけにはいかない。民主リベラル新党を阻止するためには「ダメなものダメ」という腹のすわった政治対決姿勢を一人一人の党員は求められている。

(U)

改憲論議誘発のための起爆剤

——読売「憲法改正試案」の狙いと内容(一)——

権力に迎合、露払いへ

1、読売新聞社が十一月三日の朝刊で「憲法改正試案」を公表した。既に本年四月に関西経済同友会が「日本国憲法を考える」という文書を発表し、六月には中曽根康弘元首相が会長をつとめる世界平和研究所が「日本の総合戦略大綱」を発表、七月には経済同友会が「新しい平和国家をめざして」を公表、八月には日本経済調査協議会が「国連改革と日本」を公表するなど保守陣営は政財界をあげて着々と改憲構想を練り上げてきた。

読売新聞社の「憲法改正試案」は右政財界の下準備・布石を受けた大衆版改憲路線を導き、定着させようとするものに他ならない。「中立・公正・不偏不党」を装ってきた一〇〇〇万部をこえる発効部数を公称する巨大マスコミが、改憲路線を傍から支援するに止まらず、自らの「改正試案」として打ち出して来たことは、これまで権力と一定の距離を保ち、批判的スタンスをとり続けてきた戦後マスコミが、露骨に権力に迎合し、その路線の露払いを始めたという意味でも特筆に値しよう。

ゴマカシ、ペテンの「試案」

2、読売新聞は、その後も自社の新聞、雑誌を使って自画自賛を繰り返し、改憲論議盛り上げに躍起である。曰く、①国民主権を第一章で明らかにした。②プライバシー権・環境権など新しい権利を明文で設けた。③不戦の精神を受けつぎ非人道的な無差別大量殺りく兵器の製造、保有、使用の禁止、徴兵制の否定を定める一方で、国の存立に関わる自衛権を明確に認め、④積極的「国際貢献」を出来るよう一章を割き、⑤二院制の妙味を生かす参院改革を行い、⑥内閣にリーダーシップをとらせるように首相に権限を与え、⑦憲法上の争いを迅速に救済するために新たに憲法裁判所を設け、⑧地方自治を充実すべく地域住民と自治体の自治権＝権利として強く押し出した等々、そのキャッチ・フレーズを見る限り「いいことだらけ」の如き幻想を振りまいている。

しかし、冷静に考えてみよう。現行憲法で国民主権が否定されていたらどうか。あるいはプライバシー権や環境権は憲法上保障されないなどと言っていた憲法学者がいたのだろうか。あるいは、地方自治は現行憲法では十分認められなくて困るなどという議論があったのだろうか。実は、右の諸点については、現行憲法でも十分認められ、理念として高く掲げられていたことであって、その実現を阻んできたのが戦後保守政治に他ならないことを看過するわけにはいかない。

要は、現行憲法の下でも十分認められている理念や、人権をあたかも「改正試案」の成果の如く吹聴するのだから、これはタチが悪い。憲法に「改正」が必要になってくるのは、現行憲法では十分に対処出来ない点について、これを改めて対処出来るようにする点こそ「改正」の意義がある。現行憲法で十分まかない得るところを、文言や言い回しをかせ

て一見明瞭にしたからといって、それを「改正試案」の成果のように言うのは、ゴマカシ、ベテンの類でしかない。あるいは、そのような「成果」として吹聴するものの陰で、別の目論みを持ち、これを蔽うカモフラージュをしているものとして考えられないのである。

「改正試案」の真のねらい

3、右の、現行憲法ではまかない切れず、「改正試案」で始めて認められるに至ったもの、それが「改正試案」の真の成果に他ならず、真の狙いに他ならないという点から読売「改正試案」を洗い直してみるとどうなるか。

そこから湧き出てくるのは、①自衛隊の合憲化、②積極的国際貢献への自衛隊の利用、③「国の代表」としての天皇（元首化）、④内閣総理大臣の権限強化、⑤憲法裁判所による秩序統制、⑥「健全」財政による財政の締め上げ、⑦憲法改正の容易化という諸点に他ならない。これらが果たして、日本国憲法の人権の尊重と平和主義、民主主義の理念を「定着・発展」させていくものと言えるものなのかどうか、十分考えてみる必要がある。

チンピラ以下の倫理性

4、読売新聞社の認識は、「憲法を考える時が来た」と題した「THIS IS 読売」十二月号に露骨に示されている。その巻頭の「憲法タブーに挑戦を」と題する寸言には、以下のような認識が示されている。

「実質的には占領軍制定であった現行憲法の時代遅れの条項や文言の改正に言論機関として挑戦するのは当然」とし、村山社会党首相による基本政策放棄、解釈改憲は認に触れた後、「村山首相も河野副総理も、憲法の解釈に政治家としての良心と誠実さを示そうとするなら、九条二項に沿って自衛隊を解体するか、自衛隊を必要とするなら、現状にあわせて憲法の方を改めるしかない。無理な解釈を押し通し、自衛隊の憲法解釈の矛盾を二十世紀まで持ち込むことは、我々の子孫に、先祖の政治的臆病さと知的怠惰を笑われることになりはせぬか。」というのである。

「占領軍制定」などという右翼の「押しつけ憲法」論同様の認識を露骨に示し、その制定過程への日本国民の関与や支持、そして戦後社会の民主化に果たした役割と定着について何ら示すところがない。「占領軍制定」などと論難するなら、戦後五〇年読売新聞は一体現行憲法にどのような態度をとって来たと言うのか。そして、この憲法に対して何らの理由も示さず「時代遅れ」のレッテルを貼りつけて何とか自らの変節をおおいかくそうと姑息な論理を振り回す。

社会党が基本政策変更を是認し、解釈改憲を是認したことをまさに「千載一遇」のチャンスと捉え、「良心と誠実さ」があるなら、「現憲法九条二項に従って自衛隊を解体するか、現状に合わせて憲法を改めるしかない。」と踏み絵を迫る。読売新聞社よ、冗談も休み休みに言って欲しい。我々護憲派とかつての社会党が、まさに「良心と誠実さ」にかけて、自衛隊は憲法九条に反する違憲の存在であり解体する必要があると主張していたとき、読売新聞社一体どのような態度をとっていたのか。読売新聞社自体が一度でも現憲法に「良心と誠実さ」を示し、自衛隊の違憲と解体を主張したことがあったか。むしろ読

売新聞社は、右のような主張をする者に対し、非現実的と決めつけ「非武装・中立」など理想論、将来の夢物語とのスタンスでいたったのではないか。

「将来の夢物語。理想論」が一体いつの間に「時代遅れ」になったのか御教示願いたいものである。これまで「良心と誠実さ」をもちあわせず、傍で冷笑していたものが、社会党が変節するや途端に「良心と誠実さ」をふりかざし、「今こそ憲法を考える時代が来た。」と主張する。私は弁護士という職業柄時に事件の相手方としてチンピラに接し、その屁理屈、自分勝手な主張に悩まされることがあるが、そのチンピラだってこんな無節操、恥知らずの主張はしはしない。読売新聞社の言動は人間的にみれば、チンピラ以下の倫理性しか有していない。

それにつけても、読売新聞社如きにこのようなチンピラ以下の理屈でつけ上げられる社会党の変節ぶりとは無責任にはただため息が出るばかりであるが、右の「つけ込み方」からも明らかのように読売新聞社の最大の関心時は「自衛隊」の問題であることは明々白々である。

読売は「鉄砲玉」

5、さて、前述の「THIS IS 読売十二月号」の「巻頭寸言」は続けて言う。「(現行憲法は)国力の向上、国際環境の変化、国民の知的成熟度からして、半世紀の間、一言一句の修正もされないうえに、半世紀にもなお『不磨の大典』として通用するとは到底思えない。占領下の習性、その後の社共護憲勢力による自衛隊や国家、国旗等の私生児扱いなどにみられた反体制運動と反米親ソ路線等の影響下で、政界、マスコミ界を通じて「違憲だ」と言えば、万事思考停止になってしまうという憲法タブー社会が半世紀も続いて来た。もはや時代錯誤的なタブーに挑戦し、繁栄の孤島に安住する知的怠惰を克服すべき時に来ていると思う。」と結んでいる。

ここに至っては、何をか言わんやである。現行憲法の精神すら理解しようとせず、「憲法タブー」があったのは「社共護憲左派勢力」のせいとして責任転嫁を図り、このような状態にあったのはあなたも国民の「知的未成熟」であったせいと決めつけるが如くである。戦争責任を明確にすることなく日の丸・君が代を国旗・国歌として何ら恥じない輩を免責し、この点を指摘し、自衛隊が憲法違反であることを指摘したことをもって「私生児扱い」したと論難する者に、果たして日本国憲法の基本的人格の尊重、平和主義を承継、発展させるなどという資格があるのか。また国民の知的未成熟が右をもたらしたと国民を蔑む者に「国民主権」を語る資格などあるのか。

私は、この冒頭の「寸言」を読んで気分が悪くなった。要は、チンピラが「鉄砲玉」を買って出ると意気込んでいる姿が膨沸と想い浮かんでしまうのである。そういう感じを受けるのは果たして私だけであろうか。

保守・改憲勢力の土俵で

6、実は、日本一の大新聞を豪語する読売新聞が、このような知性の一片も感じられぬことを平気で放言出来ることこそ、今日の政治の末期的状況を物語っていると思う。「憲法

論議がなされることは良いことだ」という論調があるが、無限定な評価は出来ないと思う。この「憲法論議」は私たち護憲勢力が、現行憲法の精神のすばらしさを訴え、それを自覚すべきであるとの意味で巻き起こされたのではない。あくまで現行憲法を「時代錯誤」として踏散らすために、保守・改憲勢力の土俵で起こされたものであることを私たちは深刻に受け止めざるを得ないと思う。守勢から攻勢に転ずるのは決して容易ではない。しかし、それだけは私達がどうしてもやり遂げなければならぬ任務である。

以上見てきたのは総論であるが、右のような読売新聞社の姿勢、狙いの下に出てきた、「改正試案」は決して現行憲法の承継・発展ではあり得ないことについての「各論」は、紙数の関係もあり、次稿に譲ることとする。

(加藤晋介・弁護士、つづく)

◇ 政治講演会へのおさそい ◇

日本社会党はどうなっているの？

社会党は、これまで国民と共に守ってきた平和と民主主義を守る「党の基本政策」を放棄しました。村山総理は、所信表明演説の中で、「日米安保堅持」「自衛隊は合憲」「日の丸は国旗、君が代は国歌と認識」「原発容認」「非武装中立政策は役割を終わった」等と発言しています。

それに時を同じくして、読売新聞は「憲法改正試案」を出し、憲法改正に拍車をかけて来ています。一方私達の生活は、春闘の賃上げも思うにまかせず、そのうえ「消費税五％への引きあげ」がされようとしています。平和と民主主義が破壊され、働くものの権利を憲法とともに奪い、人間らしくくらしが奪われようとしています。

このように一人ひとりが、不平不満・不安をもっているのに社会党は「解党」から保守勢力を補完する「新党」結成に大きく右旋回し、大衆の信頼を失いつつあります。

これらの疑問に答えるため、「日本政治の激動を考え、私達の生命と権利とくらしを守るにはどうしたらよいか」について講演会が開かれます。

内容は左記のとおり。多くの方々参加をよびかけます。

とき 十二月二三日(金) 午後一時 受付
 ところ 東京都勤労福祉会館ホール
 テーマ 「日本社会党をめぐる情勢」
 こうし 上野建一氏(元衆議院議員)
 ひょう 五〇〇円

後援団体 〓 私鉄京成労組社会党員協議会・国労反合研・全電通反合研・社会通信社

主 催 〓 「生命と権利とくらしを守る講演会」実行委員会 実行委員長 せがわ三則(足

立区議会議員) 事務局長 岩佐悦次(社会党千葉市本部書記長)

「丸ごと新党へ」が勢い増す

——久保執行部も新党を急ぐ方向——

新民連とそれを操る全通、全電通、鉄鋼などの連合七単産を先頭とする解党派の一月解党そして新党の構想は、党内外からの反発、ことに下部組織からの批判、非難によって一応の破産をみたといえる。一応といわざるをえないのは、解党・新党をめざす勢力が弱まったわけではなく、一月とか自治体選挙前とかいう時期の問題を除けば、むしろ新党論は勢いを増大させているからである。いわゆる機関での検討による「丸ごと」「リベラル新党」へもっていかう」という策謀が進行している。

思惑は交錯

新民連などのアセリにも似た唐突な新党構想に比べこの「丸ごと論」は党機関の決定にすることができ、連合も一体化することが可能だ。丸ごと新党論の名目となっていることを集約すると、①「社民・リベラル勢力の結集」ということは党の決定事項であって、そのことを推進すれば新党にならざるをえない。②保守二大政党制に反対ならば第三極としての新党にならざるをえないではないか。③一月解党・新党では、統一自治体選挙などの関係から日程的にも、また機関討議上も困難があるので、参院選の前か後にすべきである。④新党さきがけや海江田派（日本新党脱党派）などと協議を行うべきである。⑤早期離党組をおさえるために一月に臨時大会を開いて「新党準備会」の設置だけ決めるべきだ、ということになる。

以上の「丸ごと新党・三極論」は理論的にも現実的にも根拠の弱いものだが、村山内閣を支えるということと、新進党に入る民社党と社会党との関係でギクシャクする連合をまとめようという自治労を中心とする九単産の思惑などによって主体性のない社会党幹部の方向性となっている。

社会党中執は（当初は十一月二九日・懇談会の形）新党構想について次のように方針を決めている。

(一) 政界再編の第三極として民主リベラルの新党をつくる。(二) 新党は新しい党としてつくられる。単なる党名変更や看板の塗り替えではない。(三) 新しい党は、既成の政策や政治家の枠を越えて広く国民の党としてつくられる。(四) 社会党は可能なかぎり論議を尽くし、まとまって新党をつくる。(五) 政権再編の動きを的確にとらえ、新党への準備は急がれる。(六) その理念は「九五宣言」で示される。(七) 十二月中旬（その後十八日にきまつた）に全国代表者会議を開く。都道府県本部委員長、書記長、地方議員団長を招集する。

この「確認」でもわかるように久保書記長に牛耳られる中執はすでに丸ごと新党へ動き出している。そして十二月六日に「九五宣言草案」を発表している。日本経済新聞は見出しで「新党結成の決意鮮明に」一月党大会で採択めざす」と宣言案の意図するところを明確に報じている。

これに対して、国会の村山グループと中間・左派の道県本部代表等は十二月四日会合を

開き、一月のリベラル新党結成反対、「九五宣言」は慎重な議論を行うことなどを申し合せている。この会合には二八道県から出席しており、やむおえず欠席した数県を含めると三〇県を超えており社会党全体の現状における多数派（地方組織の）とみることができ。だが自治労と一体の北海道代表からは「社会党がダメだから新党が必要というのはいけい、しかし初めから新党はダメというのもおかしい。三極論は党機関で決めている。一月新党は時間的に間に合わないし、理念（何故新党なのか）もはっきりしない。」という意味の発言があり、参院選前後の丸ごと新党論と受けとられている。

「一月党大会」を開き新党への展望を切り開こうという解党派（久保、山花氏等のグループ）と丸ごと新党派とのせめぎ合いは、十八日の全国代表者会議をめぐって激しく動き出している。

分解過程の「新民主連合」

社会党の解体策動を続けている「新民主連」は理念なき派閥集団であるために内部対立・矛盾が深まり、今や自らの分解過程に入った、といえる状況である。新民主連は今大きく三つに分れている。一つは、離党・先行派。二つ目は、一月新党派。三つ目は、党機関による丸ごと新党派、である。①の離党先行派は衆参で十数人いるといわれ、その中でもさらに急進組は兵庫の国会議員五人である（本岡参院議員と土肥、永井、後藤、吉田の衆院議員）。彼等はすでに兵庫の社会党を分裂させ、来年七月の参院選では民社候補を推してたたかうことを決めている。本岡氏等は連合近畿ブロックと旧連立（十日から新進党）として社会党右派とで新党めざして十日前後の離党を宣言しており、久保、山花氏等の説得も兵庫連合との関係を優先させている彼等には力の弱いものになっている。むしろ現時点では、離党を近畿ブロック全体に広げようと本岡、後藤、土肥氏等は活発に動いている。広がれば社会党全体に影響し、いよいよ社会党の自治体選挙と参院選はたたかえないという情勢に追い込まれる。

新民主連が一つにまとまらないのは、幹部の中に「入閣待望組」があり、年内一部改造説などがウワサとして流れているため動揺している。それに自治労や政権側からの圧力もかなりのものがある。加えて久保書記長のあいまいな態度（方向転換と見られている）も新民主連・山花会長等の動揺となり、内部対立を引き起こしている。十二月八日またまた新民主連議員の総会が開かれる。案内状では「民主リベラル新党結成準備に向けたアクションプログラム（行動計画か）の決定」となっているが、どこまで何をやろうとするのかさっぱり判らない。代理を認めず議員（前議員は本人ならよい）だけとなっている。自信がないことを示している。今後新民主連は次のケースのいずれかを選ぶことになる。

- ① 兵庫急進派の離党によって一月新党を捨てて「丸ごと新党」になだれ込む。
- ② 一月新党が不可能になった場合はなるべく多くの議員と共に離党する。山花、田辺氏等を先頭に。
- ③ いずれもまとまらず新民主連自体の流れ解体となる。

（政権研究班）

資料1 日本社会党館林(ぐんま県)総支部定期大会「決議文」(九四・十一・二七)

社会党を解散することは絶対反対だ

日本社会党中央本部久保書記長は二十日のNHKテレビ番組で、「民主主義・リベラル新党」の結成時期について、「国会が始まる前にきちつと決まらねばならない。来年一月の通常国会前に臨時党大会を開いて解党を決め、新党を旗揚げする」考えを表明した。

群馬県本部は「党の前進を目指す検討委員会」を開き、「中央で議論されている『民主主義・リベラル新党』構想に関連して、民主リベラル勢力による新党結成の動きを容認する」。しかし、結成の方法については「総体的な対応を図り、党内で浮上している先行離党論に慎重な構え」(上毛新聞一九九四・十一・二二付)を表明した。

だが、少し待つてほしい。二十年・三十年いや四十年にもわたって、社会党を信じ、青春を人生と共に歩んできた私たち党員の声も聞かないで、かつてに解散をすることなどは絶対に許さない。

結成五十年日本社会党は今日まで、平和の党・働くものの党・弱者の党として、多くの国民の声を代表して、国民生活向上のために活動してきた。こんな党だから、私たちも低賃金の中で党費・高いカンパ等身銭を切って、自信と誇りを持って闘い続けてきたのです。声を大きくしてもう一度言う。社会党は中央の一部の人のものではない。多くの働く勤労国民・社会的弱者のものである。これらの人達の声を代表して、今後も闘い続けていくものとする。

右、決議する。

資料2 日本社会党佐賀県本部(九四・十一・二二)

民主的な党運営を求める

日本社会党に結集して地域で地道に活動し、支えている党員、支持者は今日の「社会党解党・新党へ」などのマスコミ報道に怒りを持って接する日が続いております。

来年の統一自治体選挙や厳しい政治情勢の中で、社会党の再建と地域住民の要求前進のために「社会党公認」で闘う準備をしている者や、党に結集して頑張っている党員、党支持者から抗議の声が相次いでいます。

この間、正式な機関会議も開かれないうままであり、組織としての機能を果たさないうまま、機関を無視した中央での言動は許されません。早急に機関としての論議の場を作るべきであります。

また、「新民連」の動きは客観的には村山政権を揺るがし、党分裂に連がりかねない動きであり、機関中心の活動に改めなければなりません。

合せて、これ等の動きに対する書記長の対応も、書記長としての職務を果たしているとは言えません。

地方で支えている党員や地方議員を無視する様な一部国会議員の言動は統一自治体選挙や参院選を闘う体制にも大きく影響するのは必至です。

佐賀県本部は、十一月二日県本部四役会議を開催し協議の結果、統一自治体選挙、参院選、衆院選勝利のために党に結集して国民の支持を求める活動に集中すべき時であり、党内に混乱を持ち込むような言動は厳に慎むよう厳重に抗議し、民主的な党運営を申し入れるものです。

資料3 日本社会党神奈川県本有志（九四年十一月）

「民主リベラル新党」に反対し、団結署名よびかけ

日頃からのご活躍にたいし、心より敬意を表します。

さる九月三日の社会党臨時全国大会は、社会党が歴史的に培ってきた護憲の基本政策を放棄し、自衛隊合憲・日米安保条約堅持などの解釈改憲に基づく方針を選択しました。しかし、この中執提案にたいし、不正常な代議員選出規定にもかかわらず四割の代議員が反対表明をしたように、全国には今も数多くの党員が護憲の基本政策を堅持して活動をすすめています。

ところが、こうした護憲の基本政策を守ろうとする党員の気持ちを決定的に打ち砕くかのように、久保書記長や山花・前委員長らによる「民主・リベラル」新党構想が打ちあげられ、この新党構想が中央執行委員会でも了承されました。さらに最近では、統一地方選挙前にも社会党を解散し「民主・リベラル」新党の結成に向かうような報道がづづいていきます。

私たちは、社会党結党五〇周年を目前にした今、このまま社会党が消失してしまいかねない事態を見過ごすことができません。「座して死すよりも、起つて闘おう」という言葉がありますが、そうした決意に立って、護憲の基本政策を堅持し「民主・リベラル」新党に反対するため、お互いに団結し活動をすすめるべき時だと考えます。

つきましては、とりあえず、下記の提起にご賛同いただき、お互いに団結の署名をしあつていきたいと考えます。ぜひ、ご協力をお願いいたします。

記

一、私たちは、自衛隊違憲・日米安保条約廃案など社会党が培ってきた護憲の基本政策を堅持して活動をすすめます。

一、私たちは、「民主・リベラル」新党に反対し、護憲の社会党の再生に向けて力を合わせます。

「呼びかけ人」

代表者 鈴木 保（大和総支部）

呼びかけ人 関野忠義（藤沢総支部）

城森清（青葉総支部）

松永靖彦（南総支部）

吉岡徳次（綾瀬総支部）

大倉治博（瀬谷総支部）

吉田明（中総支部）

渡辺和彦（旭総支部）

柴戸善次（保土ヶ谷総支部）

木村哲蔵（磯子総支部）

関口公伸（神奈川総支部）

滝沢健（横須賀総支部）

一九九四年十一月

◇ 山形・消費税廃止「米沢市民の会」からの報告 ◇

不安の中の行動だったが、共感に勇氣百倍

「執行猶予期間」の闘いの第一弾

「消費税廃止米沢市民の会（以下、市民の会）」は、十一月二三日、チラシ配布と街頭宣伝、二七日には、繁華街での座りこみ行動を行いました。

社会党米沢総支部、米沢地区平和センターを中心に組織された市民の会のこのたびのとりくみは、この二五日、税制改革関連法案が参議院で可決・成立したことに抗議し、加えて、一九九七年四月からの五%消費税が実施されるまで、執行猶予期間ともいべき約二年半のたたかいの第一弾と位置づけて展開されました。

この二年半の期間を長期の高原闘争期間とし、「護憲」闘争とも絡ませながら消費税の引き上げ反対はもちろん、あくまでも廃止を要求して息の永いたたかいをすすめる決意をこめての座りこみでもありました。

このとりくみを行うに当たって、社会党中央の基本政策の変更による消費税への方針と態度からして、「勤労者・市民の期待を裏切っておいて、今さら……」等々の戸惑いや動揺、混乱もありましたが、村山社会党内閣といえども公約違反の消費税引き上げであり、私たちがこれまでたたかってきた経過からしても勤労市民に私たち自身の態度を明らかにして、反消費税戦線を拡め、固めていくことが確認され、当面の緊急行動として座りこみ等が展開されたものです。

やっぱりみんな反対だ

二三、二七両日の十時間行動に一五〇人が参加。商店街を行き交う人たちに「消費税反対、こうすれば減税の税源は十分に確保できる」とチラシで、マイクで、シユプレヒコールで訴えました。

市民の反応は、ハッキリと消費税反対の立場です。チラシを配布し、その後に戻ってくる言葉は、私たちへの激励と消費税への批判、怒りの言葉が圧倒的です。特に、明らかに主婦とみられる中年の女性、高齢者（男女）からの反応はビシビシ感じられました。座りこんだ場所近辺の戸別チラシ配布したグループからの報告もほぼ同様です。又、チラシの内容が「消費税反対」の見出しであることを確認して、そして、受けとる。このケースがけっこう多かったことも特徴的でした。

座りこんだ二七日は、あいにく一時小雪も混じった雨と寒風という最悪の天候、消費税引き上げをめぐる世相を物語るような一日でしたが、こんな天候の中でも、わざわざ自転車から降りて、テントまで近づいて激励をいただくという光景もみられました。

一方、中には、「こんなことやっても、結局は無駄なんだな……」という人もいましたが、こうした人たちと話してみれば、アキラメが先行させているもので、やはり反対なのです。

ガンバッテ下さいと言ひ残して、その場から移動していきます。又、こんな場面もありました。それは、「村山など、今すぐ辞めさせろ。同じ社会党なのだから辞めさせるための何かができるだろう」という意味のことを言つて、詰めよつてきた初老の男性がいました。こうした人たちも、消費税に反対の立場であることに変わりはありません。考えてみるとテントまで詰めよつて、座っている集団に向けて「村山を辞めさせろ」と言うことは大変勇気がいることだと思ひます。座っているから、こう言つてやろうと事前に予習しての言動とは考えられませんか。日本社会党米沢総支部のたれ幕を見てトッサにとらざるを得なかつた行動であつたのでないでしょうか。消費税引き上げは、人の心をズタズタにし、怒り心頭に発つさせているといえます。

「訴えれば市民は応えてくれる」

勤労市民は、社会党首相に生活と福祉、平和と人権等、その政策に期待をもつたことは、社会党の歴史からして当然といえます。その期待が日毎に裏切られ、消費税引き上げに至つては文句無しに怒り心頭に発つたということでしょう。たしかに「減税分の財源確保の消費税引き上げ」にまどわされている情勢はあると思ひます。しかし、大衆の中には、怒りも渦巻いて頂点にあることもこのたびのとりにくみでハッキリしました。それは、社会党の基本政策が一八〇度転換され、現在すすめられている政治に対する不信と失望を増幅させてもいるのです。政党不信もまたしかりで、新党や政党の組み合せで決して解消するではありません。

社会通信No五八八号の巻頭言、「反消費税の波をつくらう」に提起されている、「大衆の中には、アキラメもあるが怒りも併存する」は、実感として理解できますし、又、「訴えれば市民は応えてくれる」という提起も同様です。

反消費税で交流の場を

私たちは、この地、米沢地域で山形県内に抜げる努力もふくめて、地に根をはつた反消費税の大衆運動をつくつていくしかありませんが、できえれば、全国の仲間と見える連帯のたたかひにしたいという願ひがあります。こうした反消費税のたたかひを集約できる場所が欲しいという率直な思ひもあります。交流の場も欲しいのです。

このたびの私たちの行動に批判的であつたり、冷やかな目で見る勤労市民は「いなかつた」こと、今だから言えるのですが、逆に「反消費税勢力」が圧倒的多数者であることに依拠したい。そして、現在、考へている生産者と消費者、女性・主婦・青年等々、できるだけ多くの人が参加しての「もたない、つくらない、もちこまない消費税米沢フォーラム」の方針の豊富化を図り、私たちなりの反消費税・大衆闘争をとりにくんでいきたい。そして、減税分の財源確保の消費税—という政府のマヤカシを—消費税に求めるべきではありません—と自信をもつて言える民主主義勢力をつくつていきたいと考えています。

要は、誰と誰が団結して、誰に向かつてコブシを上げるかです。

(三澤)

◇ 私鉄の仲間によびかける ◇

「護憲ネット」 加盟を強めよう!

当面の政局と私鉄労働者の任務

今、社会党は解党の危機。さまざまな領域、グループでさまざまな行動が展開されている。本誌で紹介するのは私鉄の仲間たちの活動だ。

「護憲ネット」は労組グループの会も頻繁におこなっている。あなたの地域、労組、党員協でも私鉄の仲間につづくことを訴える。 (編集部)

〈自治労「判断」は重大な死への道〉

十一月十四日に自治労が全国県本部委員長会議を開き、久保書記長の提唱している「民主主義・リベラル新党」を進めることを支持する決定がなされた。この決定を受けて、すでに連合内、小沢シンパ主要七単産(電機・全電通・電力・鉄鋼・全通・自動車・ゼンセン同盟)なども、この線で動くだろう。自治労が前記の決定をしたことは、それ以外の連合内組織に与える影響は大きい。なだれをうつように急速に「民主・リベラル新党」支持に動く公算が強くなってきた。私鉄なども、三役はこの線です承していると伝えられている。久保氏によると、この第三極「新党論」は、「自民」にも、「小沢新党」にも行けない、かといって、小選挙区制になったら、このままでは戦いられない、従って第三極を作って、生き残りの道を探ると言うものであるようだ(小選挙区制に賛成をしておいて、今更こんなことを言うのは、まったくばかげた話だが)。また、この「民主・リベラル新党」の政策は九月三日の社会党大会で、「基本政策」が放棄され、それに基づく九五宣言的綱領を持つ、ブルジョア第三新党であろう。

そしてその「新党」の作り方も労戦再編の時と同じような手法で社会党の総体を巻込んで、解党・決議を行い、「新党結成」へとという段取りで進んでいるようだ。この裏には、例によって、バラバラになって「村山内閣をつぶしても良いのか」という恫喝や、政党助成金の問題がからんでいる。(現職国会議員一人当たり約四五〇〇万円、来年社会党がこのままの数で新党に移行すれば、六七億円以上と試算されている。)

そして残された問題は、労働組合の支持を取付けることができるかどうかという問題であったが、連合内の最大の組織、自治労がこの支持を決めたことによって大勢が決まったと幹部段階では判断するだろう。自治労の判断とは、それほど重大な意味を持つものと言えよう。

〈社会党「解党」に向って急ピッチ〉

さて、しかし、この「民主・リベラル新党」なるものの命運はいかにかと思うに、この新党を結成しようとしている人達の内部に「自・社」志向や「小沢新党」志向で内部はバラバラだということはすでに報じられているところである。当面「結束」しても次回の小

選挙区選挙で大敗しようものなら、前記二大保守政党にのみ込まれて行くかどうかはまちがいないと推測される。そう思うと、この「党」？の命はきわめて短命だろうと判断できる。そしていずれ保守二大政党が翼賛体制かに進んで行く以外にないと考えられる。

そうなると明文「改憲」の動きが現実の問題として出てくる（すでに読売新聞では、改憲に向けてキャンペーンをはり出した）。そして国会決議や国民投票に付された時、誰が国民大衆と共に、改憲阻止の闘いを指導することができるのか。共産党だけでは非常に厳しいだろう。そうした事態をふまえた上で、現職左派系社会党国会議員五〜十人以上を持つた「護憲新党」を私達の側でもなんとしても準備し、作らねばならないだろう。

三年後に実施が予定されている消費税率アップ反対運動や二〇〇〇万人首切り合理化反対の「全国反失業統一闘争」、更に改憲阻止の国民運動などを闘う中で、この「護憲の新党」も本物の「政党」になって行くだろう。かかる時機に「護憲ネット」にも一番多く加盟している私鉄の党員や活動家が条件のある所からもう一歩前に出ることを今日の情勢が強求めていていると思う。そのことが周りを気にしている私鉄全体や、判断を決めかねている多くの労働組合に良い影響を与えていくことになるからである。

〈全国の職場・地域で討論をまき起こそう〉

さて、そこで当面何ができるのか。私鉄総連がこの「久保ブルジョア新党」支持に対して反対決議を勝ちとらなければならない。そのために何が出来るとか。総連・地連・単組・職場の各級役員・活動家・党員として具体的に何が出来るとかを検討、討論する必要があると思う。私が思うに早急に準備、討論する課題として、

(1) よりまし「政党支持」論にどう反撃するか、社会党と支持協力関係をもってきた根拠を明確にしておく。(なぜ新党「民主・リベラル」ではダメか。従来の社会党の「基本政策」や社会党と労働組合の支持協力関係をもってきた歴史的経過について再学習や討論が必要。)

(2) 「自・社」も「小沢新党」も「民主・リベラル」もダメだとするならば、どうするのか、と逆に私達の態度が問われる。その時、私達の態度を明確にしておかねばならない。どの政党と支持協力関係を持つのが正しいのか、協力関係を持たない「自由」が良いのか。一時凍結か、条件を付けて支持か、等等、今後中央委、大会、各組合の役員会などで必ず問われるので、十分検討をしておく必要がある。

(3) 十二月〜来年一月中旬にかけて社会党は解党大会の山場を迎える。中・長期的これらの戦略的思考と、戦術的対応など長期抵抗闘争路線に乗った闘争体制の確立が必要であり、いかなる事態にも対応できるように、「護憲ネット」への加盟を今まで以上に促進する。この討論が必要である。

(4) それまでに私達の「護憲の党」の「政策・党名」等も明確にして、労働組合内部の討論の対象になるように準備も必要だ。そうした「党」を早急に建設するための討論も開始することが必要だろう。

どの職場も同じ、共闘の条件は拡大

——第三七次国労闘争団東京常駐オルグから——

暑さには多少自信があったつもりが、やはり暑い東京でした。でも、オルグ期間中、最後まで東京の皆さんにはアドバイス含めて大変お世話になり、おかげさまで無事一ヶ月のオルグを終える事ができました。本当に有難うございました。

とにかく歩きだそう 中央区労協主催「争議団・家族交流会・海の家」での和気合い合いあいとした心暖まる楽しい一時をスタートに東京オルグが始まりました。

独自オルグとなると自分なりにオルグ対策をとってしまいますが、「考えてばかりもいられない」と歩き出したオルグでした。

闘いの原点を再認識 回った単産は二十ヶ所程で、J・R内国労との交流も含めて、各集会、行動への参加でした。オルグや交流を通して、地域の皆さんの国鉄闘争への思い入れ、共闘というものを強く感じました。各組合の闘う姿勢や状況報告を聞いて「重苦しい情勢などはたわいの無い事ではない」というように、闘いの原点、共通した実態というものを実感しました。

不当扱いに立ち上がる仲間 低賃金、長時間労働等のひどい労働条件の中で、今までに千人を越える労働者が泣く泣く退職に追い込まれた経過があつて、それでも当り前のように本人の意思を無視して「配転」を強行し、劣悪な条件で働きたくないと「配転」を拒否すると「賃金未払い」という全く不当な会社に対して、「理屈でなく人間として許せない」と組合を結成して、横暴な会社を相手に立ちはだかる「全国一般東京労組少年写真新聞分会」の若い仲間達の闘い（現在は組合加入も増え、今まで辞めて行った人の支援も湧き起こっているという）。

抗議ストで決意示す仲間 既に四年間も東京から札幌への不当な「配転」の為に、家族も含めた生活破壊（本人は単身赴任）の攻撃を受け続けている「全石油昭和シェル石油労組」の前田さん（北見枝幸出身）を初め、同労組への不当な組合潰し、配転攻撃に対し、抗議スト（九月二日）で闘う決意を示していた仲間を見た時、その職制との対決、緊張感の中で同じ闘う労働者としての怒りを感じました。

勝因は徹底した職場闘争 更には、全日建運輸労連労組三立電気分会の「解雇撤回闘争勝利報告会」で、五年目にして全面勝利をし、その第一の勝因を、徹底した職場闘争にあると強く思った。会場に張り巡らされた写真展示で、その事を一目で見る事が出来たし、教訓にしなければと思いました。

他にも、日刊工業新聞社の一方的とも言える労働者の生活破壊となっており、職場で会った平島氏はこの日、十一時出勤で二十一時までの変則勤務でした。

共に闘う条件は拡大 まさに会社の都合優先の合理化の何ものでもない。日本信託銀行では、近々三菱銀行の子会社化の名の元に「リストラ、首きり合理化」の提案がされるといふ。狙いは、出向・配転・組合切り崩し、首きりは言うまでもない。

このような厳しい状況はとりもなおさず、敵の攻撃により、ますます共に闘う条件が拡大されてきている事と、私達の闘いに結び付いて来ていると思いました。

JR内の頑張りになが JR内の国労の頑張りについては、国鉄闘争という大枠の中で、自分達の置かれている実態と関連させて、闘争団を支え、なおかつJR内の闘いと組織の強化を図っていくか、という所で伝わってきました。

「イカ一夜干し」販売の問題一つ取っても、大変な組織状況の中で取り組まれていて、そのつど会議で意思統一し、総括を行い、前向きな姿勢を強く感じる事ができました。

「連帯する夕べ」の取り組みも、実行委員会を結成して、結集する組合員も幅広くなつて来ました。

支援・共闘に伝えよう 最後に、オルグも終盤になって気になっていた「一夜干し」の販売実績を作る事ができ、ホッとしたのが正直なところです。

東京闘争団の佐久間さんには、休みの日にも係わらず、一日中運搬から販売まで手伝って戴いて、他にも沢山の人達に手伝って頂いたお陰でした。皆さんには感謝の気持ちで一杯です。こうした支援、共闘に伝えていく体制の強化というものを、つくづく感じさせられたオルグでした。

(稚内闘争団、渡辺)

◇「切り抜き」の小窓から(三)◇

郵政「民営化」とサマータイム制

「協力してから」では「後の祭」

宅急便の参入の前に小包料金の引き上げがあった。逆に言うと、料金引き上げで十分うまみのある事業部門とした上で、民間資本に参入させ、競争させるようになったのである。九四年は郵便料金の引き上げがあった。その直後、クロネコヤマトが郵便事業にも参入した。最近、バイク急便の業者が第三種郵便の事業に参入してきている。今後、再値上げがあれば、民間業者が次々に参入し、そこでの競争が組織されていくだろう。

郵便事業は、イギリスでは半分民営化され、イタリアでも民営化され、ドイツでも民営化提案に対して労働組合が警告ストライキを打つというような情勢にあるが、この流れの中に日本もある。郵便事業が民営化されるということは、郵便貯金、簡易保険も狙われているということである。不良債権整理に投入される公的資金とされる危険はきわめて高い。

郵便事業は赤字だから、郵便料金値上げは仕方がないとか、協力するしかないという労働者側の対応はすべて民営化を準備することにつながっている。当局に協力して、その挙げ句の果てに切られる。「協力したのに」と怒ってもそれは「後の祭り」というものだ。むしろ協力するから切られるのだということを知っておくべきである。

民営化となると、資産を評価し、株に分けて放出する。これがまた、民間遊休資金にとつてうまい投資先となる。今度はさしずめ、JM株とでもいうことになるのだろう。NTT、JR株、そしてJT株、みな下落。でも大蔵官僚は責任をとろうとしない！

サマータイムについてもふれておこう。九六年四月実施でサマータイムが導入されよう

としている。四月末から九月下旬まで時計を一時間ずらす。サマータイムの間だけ八時を九時とする。逆に言うと、今までの八時出勤が九時出勤と呼ばれる。時計をずらすただけから退庁も一時間早まることになる。しかし、仕事を目の前に積まれると帰れないという職場の現実を考えるならば、残業についてはこれまでの状態を放置した上で朝は一時間早く来いということになるだけだ。これは結局、日本の資本が労働運動の実力以上に取られ過ぎたと感じている週休二日制を夏の間取り返すという意味を持っている。

もちろん、残業しない人々も生まれることだろう。それらの人々には、スポーツ用品が売れることだろうとミスノやアシックスがねらっている。ミスノやアシックスの社長はこの答申を出したサマータイム懇談会のメンバーである。時計メーカーは五年間程度の暫定措置ではサマータイム自動調整時計が売れないので、サマータイムを恒久的な制度とするように求めている。

このサマータイムが職場でほとんど論議されることなく、通産省主導のもとで組織された関連業界代表者を交えた懇談会答申という形で強硬実施されようとしているのである。

現在の政治勢力から見ればこの改悪を国会で阻止することは極めてむづかしい。強行実施された場合の抵抗の組織化についても検討し始めなければならないだろう。

なお、EU統合に関連して、大陸諸国とイギリスの間にあるサマータイムの時間のずれについて九七年をめどに統一化についての結論を出すべく論議が始められているが、フランスの複数の閣僚が「サマータイムは不要だ」との反対意見を表明している。省エネルギーにあまり効果がなく、夏時間への移行時に体調を崩す子供も多いという理由を挙げている。サマータイム導入阻止に向けた国際連帯が追求されなければならない。韓国でも八七年から八八年にかけて実施したサマータイムを八九年には中止している。

◇ 読者からのおたより ◇

現状をよくするために テンポ早く変化していく状況はおそろしくもある。消費税、年金、生活しづらいですね。この状況をよい方向に向けていくために、みんなでガンバってくださいませよう。(埼玉・Y)

編集部より 新規のご講読ありがとうございます。ご意見寄せて。

社会党、労組に不信感 労働運動(労組)も政治(社会党)も労働者に相手にされていない。せん。「リストラ推進」労働組合、上尾工場(二八〇人)がなくなるのに企業防衛。それが社会党支持、だれが社会党(組合)の選挙がやれるか。(静岡・A)

編集部より どうすればいいのか。Aさんお考え聞かして。

苦しむことばかり マスコミの論調をみると(社会党、政治の状況は)理解に苦しむことばかり。がんばるしかありません。(兵庫・Y)

編集部より 裏も表もさらけ出されているのが今の政治。残念。

青春まつただなか 一七周年おめでとございます。奇しくも我家の娘も満十七歳。「社

会通信」も青春まったただなかです。これから本格的な寒さに向います。滝野さんたちもお身体くれぐれもおいといください。

(埼玉・N)

編集部より お祝いありがとうございます。「青春まったただなか」とのご指摘。感激。

連絡して 社会党、労働運動の今の流れの中で喜んでいる人は、けっして労働者ではないと思う。今、喜んでいる人達を苦しめるような方向が求められている。なんとかがんばりつづけたい。滝野さん、身体を大切に！こちらに来た時は連絡して。 (北海道・T)

編集部より 激励ありがとうございます。おっしゃるとおり「裏切り者」をやっつけましょう。どうすればいいですか。意見よせてよ。

やっとな集金、送金します 六月末より体調をくずし入院していました。退職者や組合脱退によって中止の申し入れがありました。拡大に努力しますので、その時はよろしく。やっとな集金できましたので送ります。

(愛媛・T)

編集部より 病氣治療中にもかかわらずありがとうございます。元気ができます。

支持むつかしい社会党 今の社会党では支持はひじょうに難かしい。来年四月の市議選準備に入っています。とにかくがんばりたい。

(秋川・N)

編集部より おっしゃるとおり、みな苦しんでいます。それなのに久保、山花は！

兵庫の仲間がんばれ 社会通信の十七年、本当にご苦労さまです。最初からの読者で感無量です。一層ご発展を祈念します。兵庫の護憲社会党「しんぶん護憲」を講読したいと思えますので、ぜひ全国化するようこのたよりを通してご紹介ください。苦悩の連続でした。共にたたかい抜きたいと存じます。苦しい時に手をとり合うのが仲間、同志です。私は苦悩の道を選び展望を切り拓きたいと存じます。

(岐阜・N)

編集部より 堀田善衛氏の「ゴヤ」(朝日文芸文庫)読みました。一八〇一九世紀は今、以上の激動期。トンカチ頭とカメレオンのなんと多いこと。私も正道歩みたい。「通信」は「青春まったただなか」、力を合わせましょう。ご支援を。

護憲の党を「再建」するために 自民・社会の連立、村山政権の成立とそれに続くわが日本社会党の「基本政策」の転換の結果、政治の混迷はきわまりという状況にあります。

このような中で、いわゆる「護憲」グループの一部はさみだれ式に社会党を離れていく状態が続いていますが、その一方では、旧連立政権との仲直り、選挙協力を視野に入れた「久保新党」の動きも具体化しています。このような「今」、一貫して護憲・平和の党を支えてきたわれわれは、どのような立場に立つべきか、その選択はきわめて重要です。みんなでいっしょに、現在の全国的な情勢を正しく理解し、われわれの今とるべき方針と任務を考えたいと思います。ぜひ全国の仲間の声を「通信」に寄せてください。そして交流しようじゃありませんか。

(東京・Z)